

様式 4

<p>令和 4 年度第 2 回</p> <p>富士見市公民館運営審議会(鶴瀬地区)</p> <p>議事録</p>						
日 時	令和 4 年 9 月 1 5 日 (木)		開会	午後 7 時 0 0 分		
			閉会	午後 8 時 0 0 分		
場 所	鶴瀬公民館 いきいき活動室					
出 席 者	委 員	小林委員	小谷委員	石谷委員	清水委員	
		○	○	○	○	
	事 務 局	鶴瀬公民館長、鶴瀬公民館副館長				
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 「令和 4 年度富士見市立鶴瀬公民館上半期事業報告」について</p> <p>(2) 「令和 4 年度富士見市立鶴瀬公民館予算」について</p> <p>(3) 今後のスケジュールについて</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>					
議 事 内 容						

(1)「令和4年度富士見市立鶴瀬公民館上半期事業報告」について  
～資料に基づき鶴瀬公民館長より説明～

(2)「令和4年度富士見市立鶴瀬公民館予算」について  
～事務局 説明～

質疑

- ・来年度の予算要求時期については、9月～10月
- ・公民館運営審議会での要望等については前年度に計画を立てる必要がある。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局

- ・公民館運営審議会委員任期R4. 7-R6. 6の2年間。
- ・全体公民館運営審議会は10月と1～2月、地区公民館運営審議会は11月を予定。

館長

- ・公民館運営審議会の一つの役割として諮問に対する答申がある。これは館長からの諮問により審議していただくもので、より良い公民館運営、社会教育の推進に関する事などである。例えば、公民館活動に若い世代を取り込む方策や、8050問題など社会教育として何ができるかといったことなど、地域住民の代表として皆様にご審議いただく予定です。

副議長

- ・改めて前年度の審議内容を説明して頂きたい。また、これまでどのような答申がされたのか。

館長

- ・前年度は、「コロナ禍における新しい生活様式の中での施設の在り方について」協議を行っていただき、報告書として教育長へ提出させていただいた。直近の答申は、H22年6月の「市民主体の社会教育・生涯学習を振興する中核施設であるための、これからの公民館の役割・機能について～まちづくり支援型公民館をめざして～」がある。答申後に東日本大震災もおき、社会をはじめさまざまな変化が起きているが、このときの答申では、より市民参加、協働を推進するために「公民館企画運営委員会」という新しい委員会を、公民館運営審議会とは別に設置していくことなどが提案されていた。

副議長

- ・これからも私たちの議論してきたことを、しっかりと反映させられるように努力してほしい。また、有意義な意見を出し合っていきたいと思う。

館長

- ・前年度の審議会で委員の皆様からコロナ禍における公民館活動にはw i - f iが必要であると提案されていた。今年度、おかげ様で設置されることになった。公民館事業は対面が基本と考えるが、w i - f iを活用した講演会や事業の実施についても研究し、取り組んでいきたい。また、利用のルールについては検討を要する。

副議長

- ・コロナと共有、withコロナ、コロナ禍が常態化した場面で何ができるのか考えていければと思う。

4 その他

次回予定 令和4年10月12日（水）全体公運審

令和4年11月15日（火）地区公運審